

信州新町青少年旅行村の廃止について



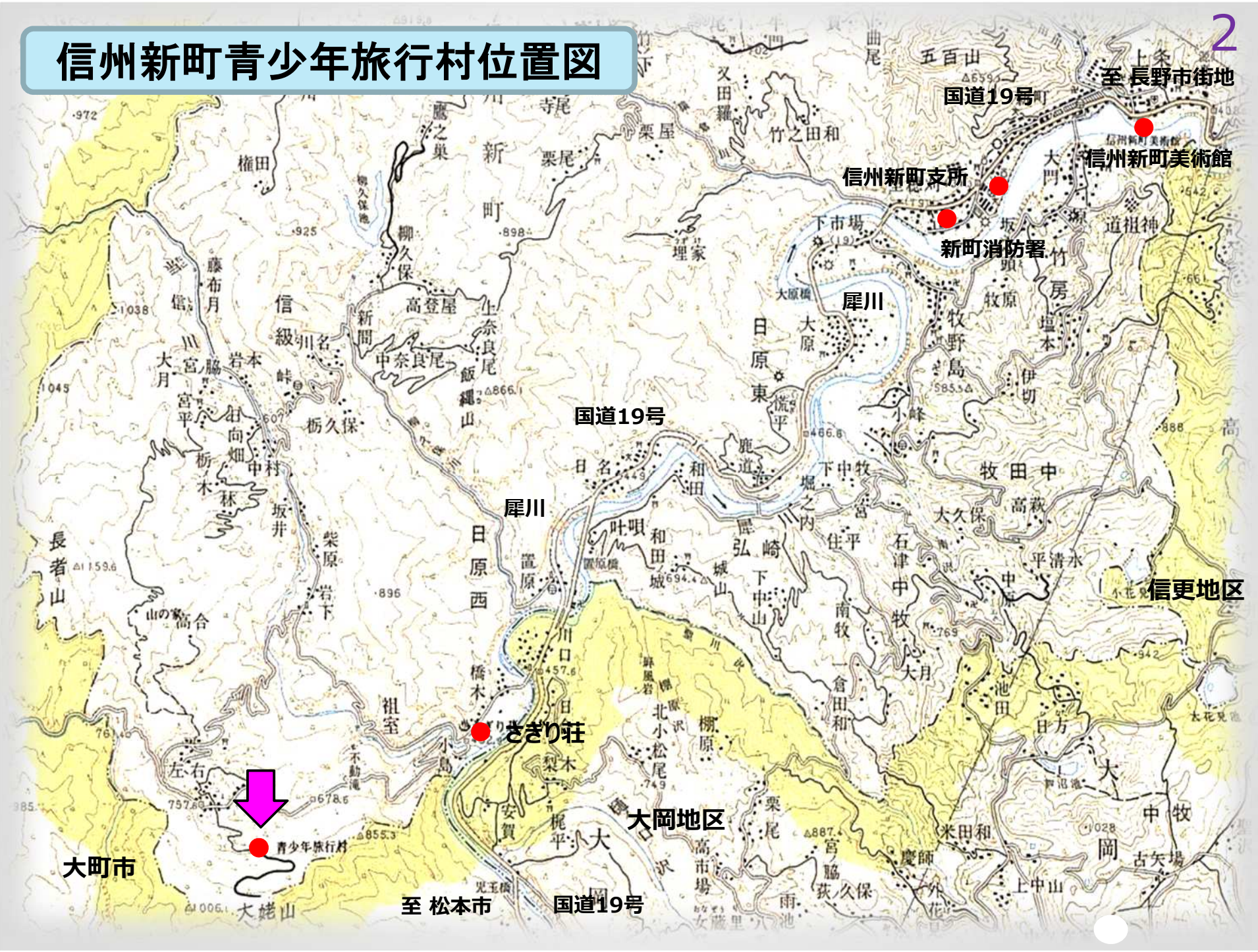
管理棟



ケビン棟

長野市 商工観光部 観光振興課
西部産業振興事務所

信州新町青少年旅行村位置図



至長野市街地

国道19号

信州新町支所

信州新町美術館

新町消防署

国道19号

信更地区

さざり荘

大岡地区

大町市

至松本市

国道19号



1 設置の目的等

青少年に豊かな自然環境の中で、様々な体験や観察を通じて、心身の健康と自立心や創造力を養う場を提供するとともに、地域の活性化を推進する。

2 施設の概要等

- (1) 名 称 : 信州新町青少年旅行村
- (2) 開 設 : 昭和50年度
- (3) 概 要 : 敷地面積 : 11,199㎡ (借地 10,509㎡、市有地 690㎡)
管 理 棟 : 木造一部2階建 107.1㎡
炊 事 場 : 木造平屋建 23.45㎡
ケビン 棟 : 木造平屋建 87.0㎡
コテージ 棟 : 木造平屋建延 116.97㎡ (6棟)
シャワー 棟 : 木造平屋建 26.32㎡
バーベキューハウス : 木造平屋建 39.74㎡
トイレ 棟 : 木造平屋建延 17.84㎡ (3棟)
ポンプ 棟 : 木造平屋建 6.14㎡ テントサイト : 10区画
- (4) 事 業 : 宿泊・日帰利用者の受入 (ケビン・コテージ利用)
キャンプ利用者の受入 (テント利用、キャンピングカー利用)
- (5) 供用期間 : 5月1日～9月30日

全体配置図



建築物	
テントサイト	
借地	
市有地	

3 経営形態等

直 営	：	開設当初	～	旧信州新町	
指定管理	：	平成21年4月	～	平成26年3月	特定非営利法人くめじ
		平成26年4月	～	平成31年3月	特定非営利法人くめじ
		平成31年4月	～	令和6年3月	(有)アールアンドデー

4 施設の現状等

- (1) 信州新町青少年旅行村は不動温泉保養センターさざり荘及び信州新町ふれあい公園の2施設とともに、指定管理者が一体的に管理・運営している。
- (2) 施設は老朽化が著しいとともに、熊などの野生動物が頻繁に目撃されていることなどから、平成25年度より休止状態にある。
- (3) 休止前3年間の利用者数は年平均438人で、最盛期の約5分の1に減少していた。
- (4) 指定管理業務は周辺の草刈り作業や防犯パトロールにとどまっている。
- (5) 施設用地は大部分が借地であるため、毎年190,955円の借地料が発生している。

5 協議の経過等

- (1) 信州新町地区住民自治協議会、信州新町地区区長会及び地権者等と今後の施設の在り方を協議
- (2) 指定管理者（有限会社アールアンドデー）と施設の方向性を協議
- (3) 公共施設等総合管理計画 個別施設計画関係

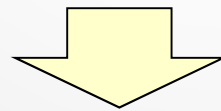
年 月 日	内 容
H31. 4. 15	指定管理者と施設の再開に向け活用方法等を協議
R元. 8. 27	指定管理者と施設の方向性を協議（再開は困難）
～ R2. 2	施設の方向性の検討
R2. 2. 17	地権者と借地の契約更新協議（借地の返還を要望）
R2. 2～5	個別施設計画（素々案）決定・公表、個別施設計画（素案）決定・公表
R2. 6～7	個別施設計画（素案）の書面による質問・意見募集（意見等なし）

年 月 日	内 容
R 2 . 8 . 20	信州新町地区意見交換会（地区役員等）
R 2 . 9 . 8	住民自治協議会（役員等）と協議（方針決定の手順等の確認）
R 2 . 9 . 30	指定管理者と今後の施設の方向性を協議（指定除外の申出）
R 2 . 10 . 11	地元及び地権者と協議及び現地立会協議（地元関係者の方針を決定）
R 2 . 10 . 13	住民自治協議会（役員等）・区長会（役員等）と協議（方針決定方法等）
R 2 . 10 . 16	区長会で協議（地区の方針を決定）
R 2 . 11 . 9	指定管理者と施設廃止等の協議（施設廃止協議書の取り交し）
R 2 . 11 . 16	地元組長及び地権者代表から施設用地の返還を求める要望書
R 2 . 11~12	個別施設計画（案）の意見・提案募集（意見等なし）

6 今後の方針（案）

- (1) 地元及び地権者は施設の撤去と借地の返還を求めている。
- (2) 地区の方針は施設の廃止等に向けた手続きを進めるとしている。
- (3) 指定管理者は管理施設の指定除外を求めている。
- (4) 施設を再開するためには、大規模な修繕工事や景観整備が必要である。
- (5) 市内には他に同様の施設があるため、大幅な利用者の増加は見込めない。
- (6) 個別施設計画の推進
 - ▶ 機能の方向性：廃止 ▶ 建物の対策：解体・譲渡等 ▶ 実施時期：前期
 - ▶ 対策等の説明：施設の老朽化が進み、休止中である上、借地であり売却等の利活用も困難であるため、用途を廃止し解体等を検討する。

以上の状況などから、施設の廃止が妥当と判断する。



- ▷ 「長野市信州新町青少年旅行村の設置及び管理に関する条例」を廃止する。
- ▷ 施設は老朽化が進んでいるため、解体撤去するとともに、借地を返還する。

7 今後のスケジュール予定

期 日	内 容
令和3年 1月 12日	市議会政策説明会
令和3年 2月	法規審査委員会
令和3年 3月	3月市議会（条例廃止）
令和3年 4月 以降	現地調査・地権者立会、原形復元協議、解体撤去費等の積算・予算化、解体及び借地の返還

